

令和3年度 神栖市社会福祉協議会会長表彰

令和3年度神栖市社協会長表彰者が下記の通り決定しました。神栖市社協会長表彰は、永年、神栖市内で社会福祉活動の分野で功績のあった方を顕彰しているもので、今年度は個人12名、団体4組が表彰されました。

表彰状授与式は2月26日(土)開催の福祉感謝会で予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「まん延防止等重点措置」が茨城県内全域に発出されたことから開催を中止し、2月3日(木)被表彰者を代表して民生委員の吉川栄子様に社協石田会長から表彰状が手渡されました。

受賞された皆様、おめでとうございます。

<神栖市社会福祉協議会 会長表彰>

■民生委員・児童委員 在職期間が9年以上で、現職の方

吉川 栄子

■社会福祉施設の職員 在職期間10年以上かつ年齢40歳以上で、現職の方

大川 有紀 (福)光明福祉会 波崎ひかり保育園

岩野 恵 (福)マリンピア 特別養護老人ホームマリンピア神栖

石橋かおる (福)マリンピア 特別養護老人ホームマリンピア神栖

菅谷 弓子 (福)光明福祉会 波崎ひかり保育園

田向 久美 (福)マリンピア 特別養護老人ホームマリンピア神栖

方波見直樹 (福)マリンピア 特別養護老人ホームマリンピア神栖

■社会福祉の進展に大きく寄与 ボランティアまたは社会福祉活動実践者

活動期間が3年以上で、現在も活動する個人又は団体

中村貴彦 池田美智子

鐘の会かみす ベルの会はさき

立野地区 鹿麗会



代表授与された吉川栄子様(左)と社協石田会長

※撮影時のみマスクを外しています。

※掲載の承諾を頂いた方を掲載しています(順不同・敬称略)。
※在職・活動期間は令和3年4月1日(民生委員・児童委員は令和3年11月30日)をもって算定しています。
※社会福祉の分野で国、茨城県、茨城県社会福祉協議会、神栖市などから表彰を受けていない方を対象としています。

3月22日(火) 社協神栖本所窓口が1階に移動します

3月21日(月)までの所在地：神栖市保健・福祉会館新館2階



同じ建物の中での移動です

3月22日(火)以降の所在地：神栖市保健・福祉会館新館1階

※ボランティアセンターは、交流サロンのみ新館2階の会議室2に移動します。

問合せ：神栖本所 福祉活動推進センター
電話 0299-93-0294 担当：相良(さがら)

■下記の相談窓口は1階に移動します

- ・福祉に関する総合相談
- ・新型コロナウイルス感染症に関する特例貸付
- ・住居確保給付金の相談
- ・成年後見制度利用支援の相談
- ・精神障害者の地域生活支援に関する相談
- ・車いすの貸出、福祉車両の費用助成申請 等

■かみす社協ニュースは皆様から寄せられた会費を使用して発行しています

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少、失業された方へ

■生活福祉資金の特例貸付 (令和4年2月22日時点の情報)

茨城県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等によって収入が減少した世帯や失業等された世帯を対象に当座の生活費を貸し付ける生活福祉資金の特例貸付事業をおこなっています。特例貸付についての最新情報は茨城県社協もしくは本会のホームページを確認してください。

※この貸付は新型コロナウイルス感染症に起因する休業等による収入の減少や失業等が前提となるため、生活保護世帯や従前から就業していない方は対象外となります。また、世帯ごとの貸付であるため、1世帯に同一資金を重複して貸し付けることはできません。

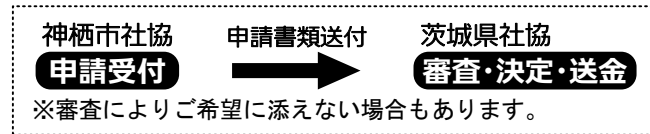
●緊急小口資金（無利子・20万円以内）

■新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯が対象となります。

●総合支援資金（無利子・月額20万円以内）

■新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯が対象となります。

<生活福祉資金の申請から決定までの流れ>



【貸付上限額】	・2人以上世帯	月20万円
	・単身世帯	月15万円
【貸付期間】	原則3ヶ月以内	

<送金について>

緊急小口資金、総合支援資金ともに、茨城県社協で書類を受理してから概ね3週間程度を予定しています。

■住居確保給付金

住居確保給付金は離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある方へ一定期間(原則3ヶ月)家賃相当額(単身世帯上限34,000円～5人世帯上限44,000円)を支給(神栖市から不動産業者などの口座へ直接振込)すると同時に、神栖市社協(自立相談支援機関)による就労支援等を実施し、住居及び就労機会の確保に向けて支援します。 ※住居確保給付金の最終審査は神栖市福祉事務所が行います。

住居確保給付金の支給が終了した方に対し、解雇以外の離職や休業等に伴う収入減少等の場合でも、3ヶ月間に限り再支給することができます。最新情報は本会のホームページを確認してください。

★主な給付要件チェックリスト		項目				チェック欄
離職・廃業した日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？						はい □
世帯全体の月の収入と金融資産が右記の金額以下ですか？ ※給与収入の場合、社会保険料等が天引きされる前の事業主が支給する総支給額(交通費支給額は除く)となります。 世帯にお子さんがいる場合は、児童手当、児童扶養手当など世帯収入に含まれます。		(神栖市の場合)	単身世帯	2人世帯	3人世帯	はい □
		収入基準額(月額)	112,000円	156,000円	184,000円	
		金融資産(上限)	468,000円	690,000円	840,000円	
上記の状態になる前に世帯生計を主として維持していましたか？（申請は生計中心者が減収していることが必要です）						はい □
求職活動は行っていますか？（支給決定後、毎月1回求職活動状況報告書の提出が必要となります）						はい □

・感染症拡大防止のため、申請書類は郵送での受け付けとなります。記入方法がわからないなど、窓口での申請を希望される場合は、必ず予約の連絡をお願いします(対応は9時～15時、土・日・祝日を除く)。

■問合せ・申請窓口：神栖市社協 神栖本所(溝口1746-1 保健・福祉会館2階) 電話 0299-93-0294

白十字総合病院

健康センター併設

〒314-0134 神栖市賀2148
TEL (0299) 92-3311
FAX (0299) 93-4797

予防・医療・看護、そして福祉。
いつも暖かい
おもてなしの心を忘れずに、
笑顔で地域の皆様をお迎えします。

神栖法律事務所

茨城県弁護士会所属
弁護士 安重 洋介
弁護士 うつのみや りょう
弁護士 宇都宮 諒

〒314-0143 神栖市神栖1-4-10 セントラルビル103号
☎0299-95-9222
<http://www.kamisu-law.com/>
ご相談は平日9時から18時まで受け付けています

神栖法律事務所 検索

広告

地域のかかりつけ医としてみなさまの笑顔と健康を支えます。

整形外科・内科
精神科・心療内科

もの忘れ・認知症外来・児童精神
認知症リハビリテーション
各種メンタルケアのご相談

児玉医院

〒314-0127 神栖市木崎2406-261
TEL (0299) 93-1177
URL <http://kodama.clinic>

広告

SANSEI SYA

印刷・製本・制作デザイン etc

有限会社鹿島三星社
〒314-0143 茨城県神栖市神栖2-2-3
TEL: 0299-92-5950 FAX: 0299-92-5941

ボランティア登録・ボランティア活動保険加入のご案内



ボランティアコーディネーター
がお待ちしております

ボランティアセンターでは、ボランティア活動相談、登録グループや個人の活動支援、助成金情報の提供、ボランティア依頼のコーディネートを行っています。また、ボランティア保険加入手続き(年度ごとの加入)も受け付けています。

令和3年度登録済のボランティア登録団体・個人の皆様には、3月初旬に次年度の登録・保険の更新案内をお届けします。

※現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、ご紹介できるボランティア活動が少なくなっています。

ボランティアセンターへ登録すると

- ・助成金や社協事業等の案内、活動のための支援等が受けられます。
- ・登録団体はボランティア交流サロン内のロッカー(活動に必要な備品等の保管場所)を使用できます。
- ・登録団体はボランティアセンター設置のコピー機で使える専用のコピーカードを使用できます。
※料金は年度末に精算します。
- ・A1用紙やロール紙でプリントできる大判プリンターも設置しています。

ボランティア活動保険とは

ボランティア活動中の本人のケガや、他人にケガをさせた場合、他人の物を壊した場合等の損害賠償責任を補償します。また令和4年度より、ボランティア活動保険に、加入翌日から補償開始の「特定感染症重点プラン」が新たに加わりました。詳細は下記センターにお問い合わせください。

- ★保険加入にはボランティアセンターに登録が必要です。
- ★自動車による事故は加入者自身のケガのみが対象です。
対人・対物事故などは保険の対象外です。
- ★ボランティア自身の食中毒、新型コロナウイルス感染症などの特定感染症(※)が補償対象です。
- ★熱中症(日射病や熱射病)も補償対象です。
- ★途中脱退による保険料の返戻はありません。
※特定感染症とは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する感染症です。

【補償対象の事例】

- ・家事援助活動中に誤って花瓶を割ってしまった
- ・活動中に誤って車いすの方にケガを負わせた
- ・活動中に転んでケガをして通院した・・・など

- 登録した方は、神栖市社協からボランティア保険加入助成(一人100円)が受けられます。

【保険の補償期間】

- 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ※4月1日以降に加入された場合は手続き完了日の翌日(補償開始日)から令和5年3月31日までとなります。
- ※申し込みには署名又は印鑑(団体は代表者のみ)が必要。

【令和4年度ボランティア活動保険の主な補償内容と保険料】

	保険金の種類	加入プラン・補償金額		
		基本プラン	天災・地震 補償プラン	特定感染症重点 プラン (新設)
ケ ガ の 補 償	死 亡 保 険 金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 保険 金	入院中の手術	65,000円	
		外 来 の 手 術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染の補償	補償開始日から 10日以内は補償対象外		初日から 補償
地震・噴火・津波 による死傷	×	○	○	
賠償 責任 補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料(掛け金)		350円/人	500円/人	550円/人

災害ボランティア活動はこちらのプランをおすすめします

【お問合せ先】

神栖市社協 ボランティアセンター
神栖本所(保健・福祉会館2階)
0299-93-1029 (担当:横田、出口)
波崎支所(はさき福祉センター内)
0479-48-0294 (担当:乳井)

-幸せのタネをまき・幸せな花一面咲かせます- **【広告】**

幸ブライダル衣裳サロン アトンバيسホテル

〒314-0144 神栖市大野原1-12-1
大代表TEL(0299)92-4411 FAX(0299)92-2314
■ブライダル・パーティサロン直通TEL(0299)92-4543
E-mail info@aton-miyukisyo.jp URL www.aton-miyukisyo.jp

-豊かな地域の環境開発を目指します- **【広告】**

創業 1932年
幸武建設株式会社 幸武ホーム

〒314-0143 神栖市神栖4-5-31
TEL(0299)92-5881
FAX(0299)92-1988
E-mail info@kobu.ne.jp
URL http://www.kobu.ne.jp

神栖市災害ボランティアセンター支援に関する協定の締結をしました

2月8日(火)、神栖市社会福祉協議会と神栖ライオンズクラブ様において「自然災害発生時における神栖市災害ボランティアセンター支援に関する協定」を締結しました。この協定は神栖市内で大規模災害が発生した際、市の要請に応じて社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの運営において、神栖ライオンズクラブ様へ支援を要請する際に必要な事項を定めるものです。

この協定により、神栖ライオンズクラブ様からの支援を得て、災害時のボランティア活動を支えるセンター運営が円滑に進み、復興への推進力につなげていけるよう、平時より神栖ライオンズクラブ様との連携を深めていきます。



神栖ライオンズクラブ林和代会長(写真左)と神栖市社協石田進会長
※撮影時のみマスクを外しています。

身近な地域で開催！3月のわくわくサロン開催予定

お休みのサロン…ふれあいサロンめだか、わくわくサロン松原、わくわくサロン知手団地、わくわくサロンはさき、わくわくサロン知手浜、平泉わくわくサロン、わくわくサロンあけぼの、友愛サロン、わくわくサロン大潮、わくわくサロンすこやか、ほっとサロン、なごみ会

サロンは、家に閉じこもりがちな地域の高齢者や障害者、子育て中の親子などが身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす活動です。
★お問い合わせは 神栖市社協 神栖本所 0299-93-0294(担当:横田) 波崎支所 0479-48-0294(担当:乳井) まで

つもる善意 1/1~1/31受付 順不同、敬称略

☆寄付金預託☆ 合計313,680円

- 社協の地域福祉活動へ
化学総連茨城地方連絡会議 280,039円
扶桑化学工業(株)鹿島事業所 11,951円
(有)浜松タクシー 12,624円
奈良薫 4,990円
- 日本社会福祉弘済会 空飛ぶ車いす活動へ
扶桑化学工業(株)鹿島事業所 2,956円
(未使用ハガキ)
井上俊夫(未使用ハガキ) 1,120円

☆物品預託☆

- 使用済切手・カード 合計8,793枚
住宅型有料老人ホームかわ野 郡司幸奈
神栖アウトドアクラブ ベルの会
茨城県鹿島港湾事務所 サタデーズ
日本乳化剤(株)鹿島工場 大勝建設(株)
鹿島石油(株)鹿島製油所 (有)新河工業
(株)花ヶ崎モータース 三国屋建設(株)
昭和産業(株)鹿島工場 鹿島北共同発電(株)
東仲島東仲よし会 匿名6件
- 書き損じハガキ 合計10枚
昭和産業(株)鹿島工場 井上俊夫

※使用済切手、使用済カードは茨城県社協を通じ県内のボランティア活動振興に、他の預託品は福祉施設、学校等で活用されます。

たくさんの心あたたまる善意をありがとうございました

- ベルマーク 合計3,500枚
住宅型有料老人ホームかわ野 山の会
鹿島石油(株)鹿島製油所 ベルの会
東仲島東仲よし会 徳増康弘
大勝建設(株) サタデーズ
三国屋建設(株) 匿名6件
- 使用済インクカートリッジ・トナー 合計142個
住宅型有料老人ホームかわ野 ベルの会
神栖アウトドアクラブ 渡辺義文
日本乳化剤(株)鹿島工場 (有)新河工業
(株)花ヶ崎モータース 匿名2件
- その他
(有)新栄メンテナンス(カレンダー38部)
鹿島加工サービス(株)(タオル35枚)
児玉文子(囲碁盤1セット)
日本乳化剤(株)鹿島工場(タオル29枚)

- 高砂香料工業(株)(カレンダー62部、手帳25冊)
三国屋建設(株)(カレンダー50部)
郡司幸奈(メモ帳111冊、組み合わせカード90部)
(有)郡司工業(カレンダー11部)
ニューロング(株)(カレンダー16部)
鹿島北共同発電(株)
(カレンダー127部、手帳31冊)
昭和産業(株)鹿島工場
(タオル1枚、カレンダー152部、手帳10冊)
扶桑化学工業(株)鹿島事業所
(カレンダー38部、手帳35冊)
茨城県鹿島港湾事務所
(カレンダー44部、手帳16冊、エコバック1枚、メモ帳62冊、ボールペン4本)
匿名4件(洗濯洗剤3本、使い捨てエプロン50枚入り8箱、カレンダー16部)



1月17日、化学総連茨城地方連絡会議様より280,039円の寄付をいただきました。

代表幹事田山様(写真左から2番目)へ社協石田会長(同3番目)から善意の証が贈られました。
写真左から海老様、田山様、社協石田会長、高橋様、笠原様
※撮影時のみマスクを外しています。

税理士法人
タックス・イバラキ
＜栗林会計事務所＞

〒314-0116 神栖市奥野谷2031
TEL(0299)96-0767 営業時間 9:00~17:30
URL http://www.tax-ibaraki.com

税理士法人タックス・イバラキはTKC全国会員です。 **【広告】**

頑張る経営応援します！

タックス・イバラキの3つの特徴

- 特徴① 毎月貴社を訪問して月次決算情報を提供します。
- 特徴② 未来会計情報(次期予算や中間計画の策定)を提供します。
- 特徴③ 黒字決算と経営承継を支援します。